

平成27（2015）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学・佛教大学附属幼稚園	7
2. 京都華頂大学・華頂短期大学 ・華頂短期大学附属幼稚園	13
3. 華頂女子中学高等学校	20
4. 東山中学高等学校・東山幼稚園	22

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	25
2. 経年比較	36
3. 財務比率	39

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	人間健康福祉学科、幼児教育学科、歴史学科、介護学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成27年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 3 1 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 3 4 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 3 7 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 3 8 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 4 0 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 4 5 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教育資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 2 4 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 2 6 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和 3 4 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 5 1 年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 1 4 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 1 5 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 1 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 3 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置（文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成27年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	12	61	44
	〃	修士課程	30	26	100	51
	教育学研究科	博士後期課程	6	0	18	7
	〃	修士課程	20	14	50	29
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	2
	〃	修士課程	5	5	15	9
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	5	9	13
	〃	修士課程	5	1	15	5
計			81	63	277	160
学部	仏教学部		60	62	250	295
	仏教学科		60	62	250	295
	文学部		240	283	970	1,205
	日本文学科		120	137	480	590
	中国学科		50	66	200	256
	英米学科		70	80	290	339
	人文学科 (平成22年度より募集停止)		—	—	0	20
	歴史学部		180	229	730	915
	歴史学科		110	146	450	563
	歴史文化学科		70	83	280	352
	教育学部		190	247	790	971
	教育学科		130	177	540	689
	臨床心理学科		60	70	250	282
	社会学部		320	398	1,280	1,577
	現代社会学科		200	246	800	996
	公共政策学科		120	152	480	581
	社会福祉学部		270	295	1,110	1,196
	社会福祉学科		270	295	1,110	1,196
	保健医療技術学部		145	157	580	628
	理学療法学科		40	40	160	168
	作業療法学科		40	44	160	179
	看護学科 (平成24年度設置)		65	73	260	281
計			1,405	1,671	5,710	6,787
	別科 (仏教専修)		40	12	80	28
	通信教育部					
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	29
	〃	修士課程	45	38	125	167
	教育学研究科	修士課程	16	16	38	50
	社会学研究科	修士課程	10	9	20	28
	社会福祉学研究科	修士課程	10	13	20	50
計			87	81	221	324

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	15	1,200	281
仏教学科	300	15	1,200	281
文学部	750	48	3,000	1,691
日本文学科	300	25	1,200	430
中国学科	150	5	600	80
英米学科	300	18	1,200	836
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	—	343
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
歴史学部	450	39	1,800	666
歴史学科	150	24	600	497
歴史文化学科	300	15	1,200	169
教育学部	1,000	75	4,000	3,972
教育学科	1,000	75	4,000	3,972
社会学部	1,000	19	4,000	211
現代社会学科	500	13	2,000	167
公共政策学科	500	6	2,000	43
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
社会福祉学部	1,200	42	4,800	896
社会福祉学科	1,200	42	4,800	896
計	4,700	238	18,800	7,717
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	95	86	400	354
現代家政学科	95	86	400	354
計	95	86	400	354
華 頂 短 期 大 学				
人間健康福祉学科 (平成26年度より募集停止)	—	—	—	3
幼児教育学科	240	233	480	442
歴史学科 (平成26年度より学科名称変更)	40	37	90	71
介護学科 (平成26年度設置)	60	33	120	71
計	340	303	690	587
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	66	1,350	198
全日制課程音楽科	30	9	90	35
計	480	75	1,440	233
華 頂 女 子 中 学 校	70	15	210	51
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	378	1,800	1,151
計	600	378	1,800	1,151
東 山 中 学 校	160	141	480	435
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	55	230	175
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	49	260	186
東 山 幼 稚 園	—	74	280	217

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教学大学学長 *	1	1	—
	3号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから1人 *	1	1	—
	4号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから2人 *	2	2	—
	5号	法人事務局長 *	1	1	—
	6号	学識経験者もしくは法人の功労者(評議員会で選任) 5人	5	5	2年
	7号	評議員(評議員の互選) 7人	7	7	2年
計			19	19	
監 事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評 議 員	1号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	43	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※平成27年5月1日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理事長(理事・評議員)	豊岡 謙 尔	1号理事	
理事(評議員)	北川 一 有	〃	
理事(評議員)	田 中 典 彦	2号理事	副理事長
理事(評議員)	中 野 正 明	3号理事	副理事長
理事(評議員)	眞柄 和 人	4号理事	常務理事
理事(評議員)	奥 田 敏 信	〃	副理事長
理事(評議員)	三 縁 勝 弘	5号理事	常務理事
理事(評議員)	猪 野 愈	6号理事	
理事(評議員)	茂 山 眞 吾	〃	
理事	山 本 正 廣	〃	常務理事
理事	鶴 野 重 雄	〃	
理事(評議員)	福 原 隆 善	〃	
理事(評議員)	里 見 達 人	7号理事	
理事(評議員)	福 地 信 也	〃	常務理事
理事(評議員)	小 林 隆 弘	〃	常務理事(財務担当)
理事(評議員)	山 極 伸 之	〃	
理事(評議員)	水 谷 浩 之	〃	
理事(評議員)	高 井 喜 成	〃	常務理事
理事(評議員)	高 田 美 恵 子	〃	
監 事	澤 田 謙 照	監事	
監 事	富 田 順 一	〃	
監 事	中 村 康 雅	〃	

(2) 評議員に関する事項

※平成27年5月1日現在

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員	大河内 良博	1号評議員
〃 (理事)	小林 隆弘	〃
〃	柴田 昌彦	〃
〃	山本 武司	〃
〃 (理事)	福地 信也	〃
〃	山田 洋一郎	〃
〃 (理事)	高田 美恵子	〃
〃 (理事)	高井 喜成	〃
〃	松永 知海	〃
〃	塩貝 省吾	〃
〃 (理事)	山極 伸之	2号評議員
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	北村 幸	〃
〃 (理事)	水谷 浩之	〃
〃	木全 一乘	〃
〃	鈴木 昌也	〃
〃	伴戸 恒夫	〃
〃 (理事)	豊岡 隼尔	3号評議員
〃 (理事)	北川 一有	〃
〃 (理事)	田中 典彦	〃
〃 (理事)	中野 正明	〃
〃 (理事)	眞柄 和人	〃
〃 (理事)	奥田 歆信	〃
〃 (理事)	三縁 勝弘	〃
〃 (理事)	里見 達人	4号評議員
〃	上田 祐規	〃
〃 (理事)	福原 隆善	〃
〃	小島 康誉	〃
〃 (理事)	猪野 愈	〃
〃	西浦 道哉	〃
〃 (理事)	茂山 眞吾	〃
〃	袖山 榮眞	〃
〃	小野田 俊蔵	〃
〃	山田 昭	〃
〃	安井 良道	〃
〃	小林 正道	〃
〃	藤堂 俊英	〃
〃	森山 清徹	〃
〃	布施 栄一	〃
〃	佐藤 英州	5号評議員
〃	中久保 恵里子	〃
〃	田口 浩嗣	〃
〃	端 大蔵	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成27年5月1日現在

(単位：人)

設置校名	教員数	職員数
佛教大学	232	187
京都華頂大学・華頂短期大学	45	35
華頂女子中学高等学校	33	8
東山中学校高等学校	77	35
佛教大学附属幼稚園	13	2
華頂短期大学附属幼稚園	11	2
東山幼稚園	15	10
合計	426	279

佛教大学・佛教大学附属幼稚園 事業報告

佛 教 大 学

I. 教育・研究体制整備計画

1. 教育（教育機構・教育課程の整備・充実）

①大学院研究科専攻の改組改編に伴う教職課程認定申請

文学研究科 8 専攻（通学・通信）から 3 専攻への改組改編（平成 27 年 4 月）に伴う専修免許状の課程認定の申請を平成 27 年 3 月に行い、平成 27 年 12 月に認可されました。

②学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision 2022」に基づく学部教育組織の改組改編については、平成 25 年度から検討を行っています。各種免許資格や、通信教育課程等に関する社会的な動向を見定めながら、継続して検討を行います。

③教育課程の充実

「佛大 Vision 2022」に基づく新カリキュラムの導入、新カリキュラムに付随する制度（GPA 等）の導入に向けた継続検討については、平成 25 年度から検討を行っています。本年度は「学士課程答申」「質的転換答申」「高大接続答申」（中教審）を踏まえながら、本学の人材養成の目的、3 ポリシーに基づく教育課程の充実と質の保証を目指して、平成 30 年度からの実施を目途にカリキュラム改革検討委員会において検討を進めています。

2. 学生支援

①学生支援体制の整備充実

◇ラーニングコモنزの開設

既存の学修情報プラザや図書館等を利活用し、学生の自律的な学修を支援するとともに、知識の創造を促がす空間として、整備充実を行います。

◇学修支援室の充実

大学院生を学修サポーターとして配置し、低単位学生等の修学支援を行うとともに、自由学習ルームを定期的の開室し、大学生活を送る上で困難を抱える学生を中心にアドバイスやサポートを行いました。これらについて今後更に充実するよう取り組みを進めます。また、学修支援室、学生相談センター、健康管理センター、学生支援課で実施している種々の相談業務を整理し、学生の利便性と充実した支援の実施を目指した検討を行いました。その結果、総合的な学生相談窓口の設置に向けて、次年度以降更に検討を進めます。

◇学生に対する ICT 環境の整備

学生ポータルサイト「サンサーラ Web」の充実、学生 PC 利用スペース「サンサーラ」の整備充実、学生の集まる場所への無線 LAN の構築、「manaba folio」と「manaba course」の統合による e-learning の利用拡大等を推進しました。

◇障がい学生支援体制の整備

障がい学生受け入れの基本方針を示すとともに、学修支援室において、専門のコーディネーターを増員配置するとともに、キャンパス整備に伴い、多目的トイレを増設するなどハード・ソフトの両面において通学課程・通信教育課程の障がいをもつ学生への対応を充実しました。また、平成 28 年 4 月に施行される「障害者差別解消法」を踏まえ、障がい者就学委員会を中心として学内での対応について検討しています。

②就職・キャリア支援の充実

社会的動向を踏まえながら、学生のニーズに応じた就職・キャリア講座を 59 講座開講するとともに、2 月において面接合宿等を実施するなど、支援の充実を図っています。また、就職活動スケジュールの変更に対応するべく、企業との接点を増やし学生の就職意識の強化を図るため、業界研究会や合同説明会等の開催回数や出展企業を増やしました。

③課外活動支援の充実

トレーニングルーム内の機器を更新し、グラウンド使用等において学生がより活動しやすくなるように、定期的に巡回訪問し環境を整備しました。

3. 研究

①法然仏教学研究センターの研究体制の充実

平成 26 年 4 月に開設した法然仏教学研究センターの研究体制を充実させるべく、研究会等を定期的に開催し、その結果をホームページ等で公表しました。また、建設中の 15 号館に移設する予定としており、そのための準備に着手しています。

②研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備

平成 27 年度から 5 ヶ年の計画で整備を進めている、平成 6 年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開に向けて対象論集 516 冊のうち、今年度は 81 冊 (316 件) の論文をデータ化し、「佛教大学論文目録リポジトリ」を充実しました。また、佛教大学学術研究叢書を 3 冊刊行し本学における研究成果を社会へ公表しました。

③佛教大学リサーチセンター（仮）設置構想の検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、大学の特色を活かした独創的な重点研究を展開するための支援機関として「佛教大学リサーチセンター（仮）」の設置の検討を継続して行いました。時代の要請に対応する新たな学際的研究の推進を目指します。

4. 社会連携・社会貢献

① 佛科大学センター・オブ・コミュニティー設置に向けた検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、市民とつながる「知の拠点」として地域に密着し、地域と共に考え、地域やコミュニティーを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織としての「佛科大学センター・オブ・コミュニティー縁（仮）」と、そのもとで交流・活動を行う場としての「共生社会交流センター（仮）」の設置について、継続して検討を行いました。

② 子どもこころセンター（仮）の開設

「佛大 Vision 2022」に基づいた構想ですが、臨床心理学研究センターの 15 号館移設とともに設置構想を再構築するべく、検討を進めます。

③ 協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げる、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会と連携しながら社会貢献を推進すべく様々な活動を行いました。特に学生消防・防災サークル「FAST」の活動は全国から注目されています。

5. 生涯学習

① 教育課程の充実（教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施）

◇ 授業形態、履修方法の見直し

通学課程とあわせて、「佛大 Vision 2022」に基づく新カリキュラムの導入に向けて、平成 25 年度から継続して検討を行っています。通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法の見直しに関する検討を行いました。

② 通信教育課程定員充足に向けた検討

通信教育課程の定員充足の状況を踏まえながら、学生数の確保に向けた検討を行うとともに、適正な定員規模に関する検討を行っています。

③ 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発事業への参画

これまでの通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発に着手しました。なお、本事業は平成 27 年 4 月から 3 年計画で実施するとともに、平成 27 年度は文部科学省の委託事業として実施しました。平成 28 年度も同委託事業として実施する予定です。

6. 管理運営

① 佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現に向けた取り組みの進捗について確認を行うとともに、着実に取り組みが推進できる体制の整備について検討しました。次年度以

降も継続して取り組みを進めます。

②入試制度の整備・充実 新入試制度の検討

「高大接続答申」等を踏まえながら、3 ポリシーの見直しを視野に入れながら、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実を図るべく新入試制度の検討に着手しました。

③内部質保証システムの充実

◇自己点検・評価システムの確立と外部評価システムの導入

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCA サイクルに基づく大学運営を行うべく取り組みを進めました。ステークホルダーや外部からの視点を取り入れながら客観的な評価を踏まえつつ改善改革を行うことを目指し、認証評価以外の外部評価システムの導入の検討を進めます。

◇危機管理体制の整備充実

平成 26 年度に策定した「佛教大学危機管理マニュアル」を踏まえ、各部署に関連する事例・事案についての、より詳細な対応マニュアルの策定を進めました。次年度以降も継続して取り組みを進めます。

II. 施設・設備整備計画

1. 開学記念事業計画の推進

①募財事業の推進

平成 21 年 12 月から開始しました「開学 100 周年記念事業募金」については、2,500 名を超える多くの有縁の方からご協力いただき、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了し、取りまとめを行います。なお、平成 27 年度、ならびに累計状況は以下のとおりです。実績は 7 億 5900 万円、当初の目標額 20 億円に対し達成率は約 38%です。

募金種別	平成 21～26 年度		平成 27 年度		累 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
100 周年記念事業募金	3,585	608,213,970	421	150,910,622	4,006	759,124,592
上記以外の寄付金	661	84,055,220	89	22,145,000	750	106,200,220
合 計	4,246	692,269,190	510	173,055,622	4,756	865,324,812

※件数はのべ件数。「100 周年記念事業募金」には指定寄付金を含む。

②紫野キャンパスリニューアル最終工事（最終工事：礼拝堂・外構工事）

紫野キャンパスⅢ期工事が終了し（平成 27 年 4 月竣工）、礼拝堂の建設、外構工事に着工しました。礼拝堂は「礼拝堂（水谷幸正記念館）」と銘名し、平成 28 年 8 月末に竣工し、平成 28 年秋以降に宗教行事等で使用する予定です。

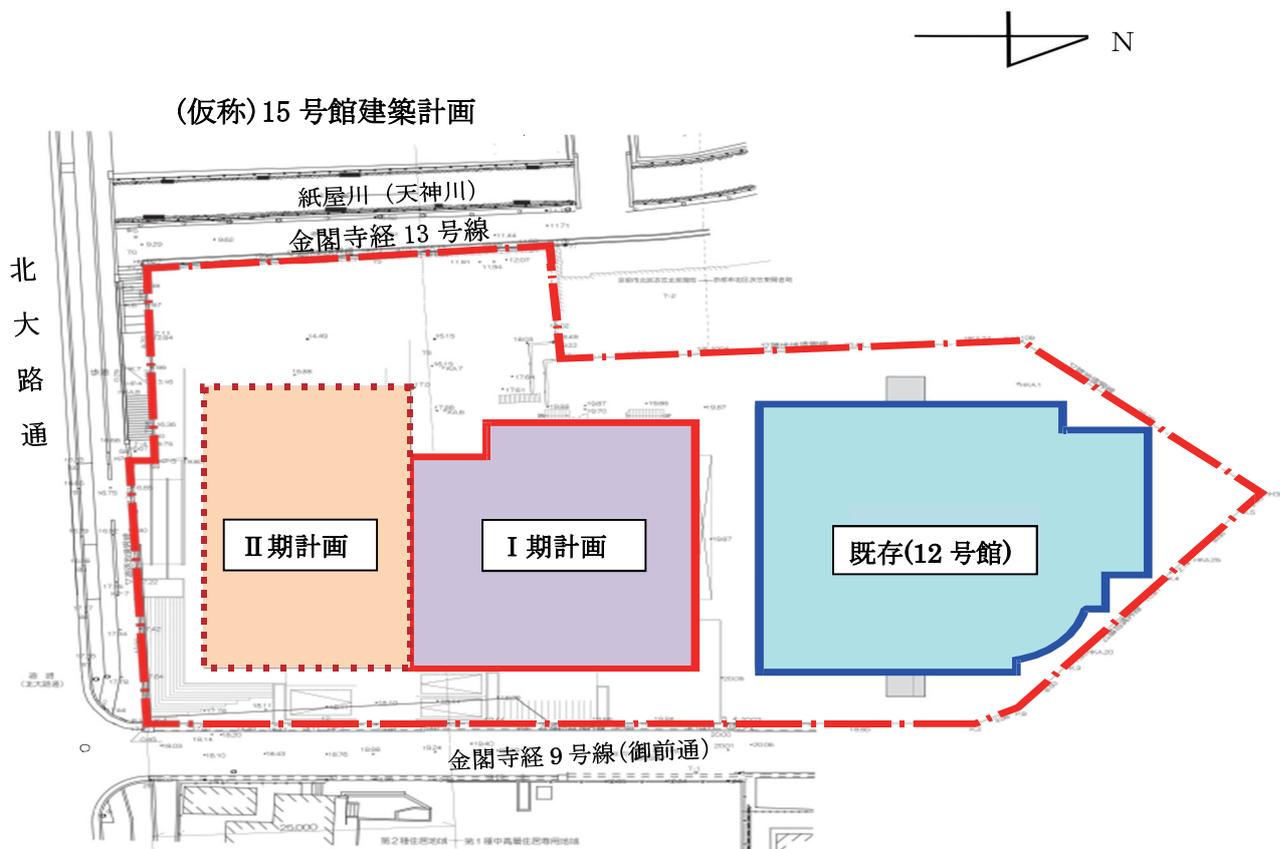
③二条キャンパス西校地整備事業（埋蔵文化財調査を含む）の検討と推進

学部教育組織の改組改編、センター・オブ・コミュニティ（仮）の設置検討とあわせて佛教大学二条キャンパス西校地整備事業（埋蔵文化財調査を含む）の検討を進めます。

2. 施設設備の整備・充実

①紫野キャンパス 15号館（仮称：12号館南側）整備事業の推進（継続）

平成27年1月に取得した12号館南側校地において、紫野キャンパス15号館の建設に着手しました。15号館には、平成26年に開設した法然仏教学研究センター、臨床心理学研究センターおよび大学院教育学研究科臨床心理学専攻関連諸施設、校友会事務局等を移設する予定です。



②紫野キャンパス校舎等建物の改修（北校地の地盤等調査、鷹陵館の改修に向けた調査の実施（老朽化への対応））

◇北校地の地盤等調査の実施

北校地の地盤沈下における状況の調査を実施するとともに、改修整備を行いました。

◇鷹陵館の改修に向けた調査の実施（老朽化への対応）

建設後30年を過ぎた鷹陵館の老朽化を踏まえ、改修に向けた調査を実施するとともに、外壁・窓枠等について改修を行いました。

③園部キャンパスグラウンドの改修

多目的グラウンド等の改修に向けて継続して検討を進めます。

3. 情報基盤の整備・拡充

①統合事務システムの全面改修の推進（業者選定終了）

統合事務システムの全面改修に向け、請負業者を決定し、平成 29 年度の一部運用開始に向けてパッケージソフトを中心とした基本設計を進めています。

②学内無線 LAN の敷設等情報基盤の整備

学内無線 LAN の第一次構築（主要会議室）を平成 26 年度に実施したことを踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備し、教授会等をペーパーレス会議として実施するための準備を進めました。また、第二次構築として図書館や食堂等学生の集う場所への無線 LAN の敷設の検討を進めました。

佛教大学附属幼稚園

1. 在園児の確保と保育の充実

経営の健全化を目指し、在園児数を収容定員に近づけるために、新入園児獲得を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質の維持を図るべく取り組んでいます。

2. 施設設備の整備・充実

園児の安全な保育環境を維持するため、定期的に附属幼稚園の施設設備の整備を行いました。

3. 開園 40 年（記念事業の実施）

昭和 51（1976）年に開園した附属幼稚園は、開園 40 年を迎え、10 月 22 日に記念行事を実施するとともに、記念誌を刊行しました。

京都華頂大学・華頂短期大学・附属幼稚園 事業報告

■ 教育研究体制整備計画

京都華頂大学

1. 学科新設届出、収容定員増申請（平成 28 年度実施）、及び準備

現代家政学部食物栄養学科（入学定員 60 人）を設置するため、文部科学省に平成 27 年 4 月 30 日付「京都華頂大学現代家政学部食物栄養学科設置届出書」を提出しました。新学科設置と同時に平成 28 年度から現代家政学科の入学定員を 95 人から 80 人に変更するとともに、編入学定員を廃止し大学の収容定員増を実施するため、平成 27 年 3 月 27 日付で「京都華頂大学の収容定員の増加に係る学則変更」を提出、平成 27 年 6 月 18 日付で定員増が認可、大学の収容定員は 400 人から 560 人に増員することになりました。

新設の食物栄養学科に栄養教諭一種免許状取得の教職課程開設のため平成 27 年 7 月 2 日付で「京都華頂大学課程認定申請書（学部学科等の課程）」を文部科学省に提出、12 月 9 日付で認定通知があり、平成 28 年 3 月 28 日付で認可されました。

2. 管理栄養士養成課程開設（平成 28 年度実施）申請、及び準備

現代家政学部食物栄養学科に管理栄養士養成課程を開設するため、実習施設の確保、就職先の開拓、高校などへのアンケート調査などを実施し準備を行ってききましたが、厚生労働大臣、文部科学大臣、京都府知事宛に平成 27 年 9 月 30 日付で「管理栄養士養成施設指定申請書」を提出し、併せて、近畿厚生局長、京都府知事宛に「栄養士養成施設指定申請書」を提出して準備を進めてきました。平成 28 年 3 月 1 日に本大学において、厚生労働省関東信越厚生局、近畿厚生局、文部科学省専門教育課、京都府健康福祉部健康対策課による実地調査が行われ、平成 28 年 3 月 28 日付で管理栄養士養成課程、及び栄養士養成課程の設置が認可されました。

3. 現代家政学科のカリキュラム改革（平成 28 年度実施）

現代家政学科の履修モデルコースを児童学コースと生活社会学コースとし、新規資格課程として社会教育主事任用資格、社会調査士の取得を目指す課程を開設するための手続きを行い、現代家政学科の設置趣旨をさらに深化させていくこととなりました。

「生活社会学コース」は人間生活の基盤となるライフステージにおける生活行動・意識を構築する生活構造を明らかにして人間生活の諸課題を把握し、様々な地域や社会の問題解決に取り組み、国家公務員・地方公務員をはじめとする公共機関及び公共性の高い企業への就職を目指すコースです。

4. 新規資格課程開設（平成 27 年度）

現代家政学科で学ぶ中で、社会人・職業人として企業の総合職、教育者、指導者を
目指す学生にとって必要な能力向上のため、平成 27 年 4 月入学生から、上級ビジネス
実務士資格課程、ファイナンシャルプランニング技能士支援科目を開設することにな
りました。

5. 将来計画の策定、準備

大学・短大の将来構想策定会議での協議を踏まえ、平成 30 年度実施に向けた学部設
置構想の具体的な検討を進め、短期大学歴史学科及び幼児教育学科の収容定員の一部
を大学に振り替え、教養系学部（仮称教養学部）を基本として、将来構想策定会議の
下で、将来計画検討委員会（管理担当）では定員規模や設置経費等を検討、将来計画
検討委員会（教学担当）においては学系、教育分野、教育課程、教員組織・教員数な
どを検討し申請のための相談準備を進めているところです。

6. 1 期生卒業後のフォローアップ体制構築に向けた取り組み

平成 27 年度は、1 期生が幼稚園・保育所・小学校・中学校それぞれの現場で教育・
保育活動を始めた 1 年であり、また 2 期生が、その後を継いで京都華頂大学の伝統を
形づくっていく時期でもあることから、今年度特に重点をおいた活動として「1 期生の
フォローアップ」と「京都華頂大学教育・保育研究会」を発足しました。

（1）1 期生のフォローアップ

教育現場で活動している 1 期生の様子を京都地区を中心に訪問し、遠方の卒業生
にはメールや電話での連絡を取り、概ね大変だけれど頑張っているとの確認ができ
た。また勤務校の校長先生からは、高い評価を受けている様子で、教職・資格教育
機構、学科、そしてキャリアセンターが連携を取って引き続き見守っていきたく
考えています。2 期生も 1 期生の後に続き現場に出ていくので、このフォローアップ
体制の整備が図れるよう努めてまいります。

（2）京都華頂大学教育・保育研究会の実施

平成 27 年 11 月 21 日（土）本学 6 号館華頂ホールで「京都華頂大学教育・保育
研究会」を実施しました。卒業生が教育実践、保育実践を発表し交流し合う中で、
卒業生及び在学生それぞれの教育・保育に対する専門性の向上を図ると同時に、本
大学として特長ある、地域に貢献できる教員・保育者養成の在り方について研究し
ていく第 1 歩とすることができました。

華頂短期大学

1. 歴史学科入学定員変更

平成 27 年度 4 月から歴史学科入学定員を 50 人から 40 人に変更しました。これにより平成 27 年度から短期大学の入学定員は 340 人、収容定員は 680 人となりました。

2. 学科改編

介護学科の入学定員不充足が続き改善が見込めないと判断し、平成 28 年度入学生より介護学科の募集停止を実施しました。幼児教育学科は質の向上を図るため、入学定員を 240 人から 220 人に変更し、28 年度からの短期大学の入学定員は 260 人、収容定員は 520 人となりました。

また、介護学科の募集停止の手続きとしては「華頂短期大学介護学科の学生募集停止について（報告）」を文部科学省に提出し、入学定員変更のため平成 27 年 2 月 24 日付で「華頂短期大学収容定員関係学則変更届出書」を文部科学大臣宛に提出しました、これに伴い、平成 28 年度から幼児教育学科指定保育士養成課程の入学定員を減ずるため「指定保育士養成施設の定員変更に関する申請書」を京都市、近畿厚生局へ提出、また平成 28 年 3 月 24 日付で「平成 27 年度華頂短期大学教職課程の変更届」を文部科学大臣宛てに提出しました。

3. 各学科の特長を活かした教育の推進

(1) 歴史学科

歴史学科では「京都体験実習」の授業に京都の年中行事や伝統産業でのボランティアやインターンシップを取り入れることにより、京都の歴史や文化の専門的な学びと関連性を持たせた職業体験をすることにより、就職実績につながってきています。

また、2 回生ゼミ「歴史学演習Ⅰ」「歴史学演習Ⅱ」では毎年卒業研究を行い、秋学期定期試験終了後に発表会を行っていましたが、今年度は発表を中間発表会として実施し学生同士の意見交換や教員の所見を踏まえて研究のまとめをするように切り替え、自主的な学びの姿勢を促すことにより教育効果がみられました。

(2) 幼児教育学科

幼稚園教諭 2 種免許、保育士資格取得を目指し、保育専門職として就労するために、保育実践力の向上を促すとともに社会人基礎力の育成のための取組みとして、毎月土曜日ごとの華頂短期大学附属幼稚園での行事に参加することを進めました。具体的な保育体験を通して子どもたちと関わる力が広がり、実践報告の機会を持つことでプレゼンテーション能力の向上にもつながりました。

学科事業として「新装開店子どもデパート」を華頂祭で開催、図画工作の授業で

制作した作品や遊具を活用し地域の幼稚園、保育園児、また小学生への関わりや働きかけを経験し、計画性、学生同士の協調性、適切な対応や安全面の配慮等多面的に幼児教育を学ぶ場といたしました。もう一方の学科事業として取り組んでいる「未来のこども絵本大賞」は第 8 回を迎え「しあわせ」をテーマに実施し創作絵本を通して創造性と幼児教育の実践力を修得する機会となりました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 教育改革の推進

(1) 学修成果、成績評価基準の制定、ルーブリック、カリキュラムマップ、アクティブ・ラーニングの導入等

京都華頂大学・華頂短期大学教育改革会議を中心に、現在ルーブリック、成績評価基準の制定について全学的な実施を目指して大学・短大の各学科で協議を行っておりますが、附属施設の教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニング導入に向けて全学教員を対象に研究会を開催し、アクティブ・ラーニングの事例や失敗例を取り上げ、アクティブ・ラーニングの促しを行っています。今後教育開発センターでは幼児教育学科をケーススタディとしてカリキュラムマップの作成に向けて取り組んでいます。

(2) 定期試験の答案返却の実施

春学期及び秋学期に定期試験を実施した科目について、採点結果を学生自らが確認する機会を設けた。実質的な学修成果の可視化を図り、当該科目における自分の学修成果を振り返ることにより、主体的な学修を促すとともに今後の学修に役立てることを目的として、期間を定めて答案返却を実施しました。

2. 広報の強化

指定校を中心とした高校訪問は大学・短大の専任教員が入試広報委員としてエリア担当制によって行うことが定着し、訪問活動を展開した。訪問教員の意識の向上、重点地域などがより明確となり、募集成果のための課題改善を図りながら、今後より一層高校訪問の徹底を図っていくよう取り組んでいます。

オープンキャンパスは 5 月から 3 月まで 7 回実施し、昨年度より回数を減らしたものの参加人数は増え 1100 名以上の動員数となり、中でも 7 月の正課授業を受講する授業参加型のクラス・ビジットデー（CVD）への参加者も多くあり、受講者には入学前の導入教育として活用できるようにしました。今後は CVD 参加の意義や効果をさらに明確にし、参加人数を増やせるよう計画してまいります。

3. 学生のキャリア支援、及び課外活動の充実

(1) 学生ポートフォリオの推進

1年次から卒業時を見据え学生ポートフォリオを推進し、指導担当教員（ゼミ担当教員）の指導の下、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、および課題探求・解決能力の項目に沿って「学びステップアップシート」に記入し、学期毎に自己評価の結果を残して、学期末には自分自身の成長を振り返って来学期の目標設定を行っています。

また、大学では3回生からは将来設計が考察できるように「夢・チャレンジシート ―キャリアプランシート―」を使って、進路設計に資するよう指導教員の点検・検証の下で実施しています。

(2) 学生の地域における課外活動の充実

地域連携活動に参加している学生が中心となったネットワーク型の「地域活性化学生プロジェクト」では、地域貢献や地域連携の活動を実践しているクラブや学生団体が定期的集まって互いの活動に関する情報交換や相互交流を行い、平成28年2月19日（金）には「第3回浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会・シンポジウム」に参加して活動報告を行うなど、これまでのそれぞれの活動経験を活かした地域連携活動の実践が行われました。

4. 幼稚園教諭免許状・保育士資格特例講座の開催

幼保連携型認定こども園制度の円滑な移行・促進のため、平成31年度末まで、幼稚園教諭免許状又は保育士資格を有する者を対象に、大学等において幼稚園教諭免許状又は保育士資格が取得できる特例制度が設けられており、本学キャンパスにおいても幼稚園教諭免許状・保育士資格取得特例講座を開催し、平成27年度は幼稚園教諭免許取得講座に50名、保育士資格取得講座に31名が受講しました。

■ 施設・設備整備計画

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 1号館改修工事

2号館の改修工事に当たり、学生の動線を考慮し情報処理教室を2号館2階から1号館2階、1-201教室に移転のため情報処理教室として改修し4月からの授業を開始しました。

2. 2号館改修工事

平成28年度から新たに、京都華頂大学現代家政学部に食物栄養学科を開設、同学科に管理栄養士課程を設置するために、2号館の改修工事を実施しました。1階に給食経

営管理実習室、実習食堂、2階には臨床栄養学実習室、飼育室動物実験室、培養室、精密機器室、栄養教育実習室、そして3階には理化学実験室や

生理学実験室などを整備し、最新鋭の実験機器や厨房設備を備えた教育施設として平成27年6月に竣工しました。



(給食経営管理実習室)



(栄養教育実習)

3. 学生駐輪場の設置

葵校舎西側（7号館西側）を整備し自転車通学の学生のニーズに応えるため、アスファルト舗装し54台分の駐輪場を設置、6月1日から学生の利用に供しました。

■その他

1. 華頂女学院創設100周年記念募財事業の推進（継続）

平成22年度から継続している記念募財事業は、平成27年度を最終年として継続実施、平成27年度までの実績累計は14,356千円となり、キャンパスアメニティー空間の環境整備として活用し、学生支援体制の充実を図りました。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 預かり保育の充実

預かり保育を平日は時間帯を変更延長するとともに、休暇期間中の実施も開始しました。

平日の預かり保育の時間を延長したところ27年度は延べ人数1779名で前年度と比べ127名増加、休暇期間中の預かり保育の延べ人数は30日間で計493名となりました。

2. 未入園児親子の遊びの会（わくわくキッズ）の充実

未入園児親子の活動日を毎週水曜日の他に、毎月最終月曜日も加えて回数を増やすとともに、活・動日の内、28年度入園対象年齢の子どもだけの日を設け本園の教育内容に対する理解を促すことにつながりました。

華頂女子中学高等学校 事業報告

I.教育研究体制の整備計画

1. 人間的成長をめざす女子教育の推進

- ・宗教行事や日々の朝礼・終礼、登校時の校門、校内でのあいさつなどを通して、和顔愛語の心を、人と人とのかかわりの中で実践できるように指導してきました。10月下旬には知恩院で高校2年生全員が参加して4日間の授戒会を行い、1月には中学人権講座で佛教大学原先生のお話を聞き、いじめ、そしてその根底にある人間関係のあり方について考えました。さらに、全学年に焦眉の課題であるSNS関連の講演や指導を行いました。
- ・「女性を生きる人」を育てるため、1年生では礼法・茶道・華道を実施、ボランティア講座では子育てから老人介護までを実践的に学んでいます。中学校生徒会はインターアクトクラブの活動に参加し、積極的に地域活動に参加してきました。高校の授業や自主活動では実社会で活躍する女性との交流を取り入れるなど、意識的に視野を広げる取り組みを進めてきました。

2. 学校改革の推進と教育内容の充実

(1) 授業改革と教育力の向上

- ・英語力の向上を目指す取り組みに、英語検定の合格率の向上に現れてきています。中高一貫では、話せる英語を目指し新たな取り組みを進めています。平成28年度はスカイプを活用して海外の人との英会話授業が行われます。
- ・6月に授業アンケート、10月に一週間の日程で授業第三者評価及び相互評価を実施。毎回研究授業の講評会を行い、授業研究への取り組みを強めました。
- ・2020年の大学入試改革に対しては、全員が高等教育を受けることのできる学力を身につけることを目標に、「Dゾーンゼロ」「書かせる指導」など当面の課題を明確にして学力の向上に努めています。

(2) 進路状況

- ・現コース3期目の卒業生も国公立大学への合格者が出ています。内部進学は、京都華頂大学・華頂短期大学6、佛教大学15でした。関西10私大の合格者数24は昨年より減少していますが、国立病院をはじめ看護系進学者が増加しました。

3. 生徒数を増やす

- ・華頂の改革が中学・塾・保護者に浸透しつつある中で、今年の志願者は195名（昨年比1.5倍）となりました。また、転退学者は5名（在籍生徒の2%）ですが、改革以後年々減少してきています。このことは、本校への満足度の現れと捉え、今後も入学生が充実した学校生活を送れるよう、取り組みをすすめます。

Ⅱ. 施設設備整備計画

1. 高架水槽改修整備工事

【新規事業】

教室棟：屋上高架水槽2台老朽化により、従来方式に変えて加圧ポンプの設置及び関連工事を実施しました。

事業実施期間：平成27年8月

2. 外部階段塗装関連工事

【新規事業】

改修範囲：東棟階段、講堂裏非常階段の修繕塗装工事を実施しました。

事業実施期間：平成27年8月

Ⅲ. その他

1. 華頂女学院創設100周年記念事業（募財事業）の推進をはかりました。

東山中学高等学校・東山幼稚園 事業報告

I. 教育研究整備計画

東山中学校高等学校

教育再生実行会議の提言や大学入試改革に対応するため「コース・カリキュラム等検討委員会」を5月に発足させ、継続的に検討を重ねています。また、教職員の資質向上を目的として、今年度は以下のような校内研修を行いました。なお、福地副校長と塩貝教頭による研究授業は全員参加型であり、これは新築された講堂の設備があればこそ実現できた研修です。

4月6日：江口克彦氏による講演、「人を育てるといふこと」—松下幸之助のやり方—

4月24日：福地副校長による「夢ナビの研究授業」

7月28日：嘉村謙一郎氏（コアネット教育総合研究所）による「アクティブラーニング研修」

8月25日：山田剛史京都大学准教授による「アクティブラーニング研修」

11月11日：原清治佛教大学教授による人権研修会

12月16日：塩貝教頭によるアクティブラーニングを取り入れた「宗教の研究授業」

今後も教職員の資質向上及び組織力向上に努め、現状に満足しない取り組みを継続していきます。

◆東山中学・高等学校キャンパス整備検討委員会の継続【平成21年11月発足】

30年後40年後のキャンパス全体像を視野に入れながらキャンパスの整備を進めています。

東山幼稚園

新たに24年度より開設いたしました2歳児・満3歳児を対象とした子育て支援事業も軌道に乗り、園児募集に繋がっております。引き続き事業の充実を図り、一層の園児募集に繋げてまいります。

II. 施設設備整備計画

東山中学校高等学校

平成 26 年度より中央エリア敷地にある校舎全体を新築へ改築する方向で京都市と規制緩和措置を図るため、関係法規の変更交渉を行ってまいりました。一年以上にわたる折衝の結果、京都市へ中央エリアの全体計画であるマスタープランを示すことにより、関係法規の変更を申し出るまで協議を進めることができました。しかしながら、最終的に中央エリア全体の資金計画の目途が立たないため、新築計画を断念せざるを得ませんでした。

今後は、応急的な措置はしているものの一部外壁タイルが剥落し非常に危険な状況にある図書館棟についての耐震リニューアル計画への検討を行ってまいります。

III. その他

東山中学校高等学校

- ◆「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を引き続き実施いたします。
- ◆150周年事業準備委員会の設置を経て、実行委員会を開催いたしました。引き続き実行委員会を実施し来る150周年事業へ備えます。
- ◆諸規程の制定・整備を行ってまいりましたが、28年度においても引き続き整備を行ってまいります。
- ◆早期退職優遇制度は実施致しませんでした。

平成 28 年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	外部 募集定員	入学者数	超過率 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 (学則定員)
東山高校	260	261	1.00	1,600	1,197	0.75
東山中学	140	141	1.01	480	418	0.85
東山幼稚園	80	66	0.85	280	207	0.74

- ※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員となっています。
- ※募集定員:260名は東中生を含まない。(H28年度東中生からの入学者は143名)
- ※幼稚園の2歳児募集は含まれていない。

超過率（募集定員）＝ 入学者数 ÷ 募集定員

超過率（学則定員）＝ 在籍者数 ÷ 学則定員

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成27年度）

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前第2号に掲げる活動以外の活動 』

学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、『活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その額から基本金組入額を控除して行うものとする。』とされています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、124億 0,207万円 対前年度決算比 3,765万円 0.30%の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。 7億 1,102万円対前年度決算比 3,057万円4.12%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計1

億7,671万円受入れました。補助金は、16億 6,105万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、5億 7,312万円。付随事業収入は、2億 7,745万円主として補助活動による収入であります。雑収入は2億 9,272万円。主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の76.17%を占め、次に大きいのは補助金であり10.2%を占めています。事業収入合計は 162億8,031万円。対前年度決算比では 9,365万円 0.57%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく88億 2,853万円で事業活動支出全体の54.67%を占めています。事業活動収入に対する比率は54.22%、学生生徒等納付金に対する比率は71.18%であります。対前年度決算比では 3億 6,194万円 3.93%の減少となりました。

教育研究経費は 51億 6,750万円であり事業活動支出全体の32.00%を占め、対前年度決算比では 1億0,880万円2.15%増加となりました。事業活動収入に対する比率は31.74%であります。

管理経費は、17億 4,906万円であり事業活動支出全体の10.83%を占め、対前年度決算比では 381万円 0.21%の減少となりました。事業活動収入に対する比率は10.70%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(162億8,031万円)から事業活動支出額(161億4,654万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額1億3,300万円) その残額から基本金組入額(19億1,998万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス17億8,621万円)であります。

II. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、特定資産の増加に伴い前年度末より3億4,352万円増加し、1,241億 3,324万円となりました。負債総額は、前年度末より 2億0,975万円増加し、198億 2,721万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,043億 0,602万円となりました。この額は資産総額の84.02%にあたります。

III. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計299億 7,336万円であり、これが前年度から

繰越した資金(99億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、299億7,336万円となり、次年度へ繰り越す支払資金86億9,245万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
手数料収入	実験実習料収入	教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
	施設設備資金収入	
寄付金収入	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	
補助金収入	証明手数料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	
資産売却収入	一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
	国庫補助金収入	
付随事業・収益事業収入	地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	施設売却収入	
受取利息・配当金収入	設備売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	有価証券売却収入	
雑収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
	附属事業収入	
借入金等収入	受託事業収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。 施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	収益事業収入	
前受金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	その他の受取利息・配当金収入	
その他の収入	施設設備利用料収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	廃品売却収入	
	長期借入金収入	上記の各収入以外の収入をいう。
	短期借入金収入	
	学校債収入	
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
資産運用支出	有価証券購入支出 第 2 号基本金引当特定資産繰入支出 第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出	

その他の支出	収益事業元入金支出 貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。
--------	--	--

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

	科目		備考
	大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	<p>授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金</p> <p>聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。</p>
		手数料	<p>入学検定料 試験料 証明手数料</p> <p>その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。</p>
		寄付金	<p>特別寄付金 一般寄付金 現物寄金</p> <p>施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。</p>
		経常費等補助金	<p>国庫補助金 地方公共団体補助金</p>
		付随事業収入	<p>補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入</p> <p>食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。</p>
		雑収入	<p>施設設備利用料 廃品売却収入</p> <p>施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。</p>

		科目		備考
		大科目	小科目	
		事業活動支出の部	人件費	
教育研究経費	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 奨学費 減価償却額	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。 貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。		
管理経費	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額	管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。		
徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額 徴収不能額	徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	
その他の教育活動外収入	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。		
事業活動支出の部		科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息 学校債利息	
その他の教育活動外支出				

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
	その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。		
事業活動支出の部	科目		備考	
	大科目	小科目		
	資産処分差額	災害損失 過年度修正額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。	
その他の特別支出	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるもの。			

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目

(第33条関係)

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
		建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	
	特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 (何)引当特定資産	建中に又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 用途が特定された預金等をいう。
	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
流動資産		現金預金 未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。
		貯蔵品 短期貸付金 有価証券	
負債の部			
科目			備考
大科目	小科目		
固定負債	長期借入金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
	学校債 長期未払金 退職給与引当金		
流動負債	短期借入金		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。 第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成27年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) (単位 円)

事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,402,077,767	人件費	8,828,533,156
手数料	711,020,423	教育研究経費	5,167,508,210
寄付金	176,718,512	管理経費	1,749,067,053
経常費等補助金	1,661,053,523	徴収不能額等	0
付随事業収入	277,454,240		
雑収入	292,723,661		
教育活動収入計	15,521,048,126	教育活動支出計	15,745,108,419
		教育活動収支差額	△ 224,060,293
受取利息・配当金	573,120,382	借入金等利息	108,524,302
その他の教育活動外収入	0	その他の教育活動外支出	45,177,270
教育活動外収入計	573,120,382	教育活動外支出計	153,701,572
		教育活動外収支差額	419,418,810
		経常収支差額	195,358,517
資産売却差額	0	資産処分差額	247,730,466
その他の特別収入	186,145,976	その他の特別支出	0
特別収入計	186,145,976	特別支出計	247,730,466
		特別収支差額	△ 61,584,490
(参 考)		基本金組入前当年度収支差額	133,774,027
事業活動収入計	16,280,314,484	基本金組入額合計	△ 1,919,985,331
事業活動支出計	16,146,540,457	当年度収支差額	△ 1,786,211,304
		前年度繰越収支差額	△ 2,713,196,057
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△ 4,499,407,361

別表2

貸借対照表 (平成28年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	115,027,742,548	負債	19,827,214,430
土地	44,093,837,992	借入金	10,808,822,000
建物・構築物	33,677,938,683	退職給与引当金	5,204,861,650
機器備品	1,842,797,315	前受金他	3,813,530,780
図書	5,820,646,832	基本金	108,805,433,991
第2号基本金引当特定資産	4,111,900,000	繰越収支差額	△ 4,499,407,361
第3号基本金引当特定資産	352,720,000		
第4号基本金引当特定資産	1,219,500,000		
その他	23,908,401,726		
流動資産	9,105,498,512		
現金預金	8,692,450,718		
その他	413,047,794		
合計	124,133,241,060	合計	124,133,241,060

別表3

資金収支計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,402,077,767	人件費支出	8,718,455,279
手数料収入	711,020,423	教育研究経費支出	3,770,641,118
寄付金収入	327,045,640	管理経費支出	1,552,739,936
補助金収入	1,683,683,523	借入金等利息支出	108,524,302
資産売却収入	703,410,023	借入金等返済支出	1,044,948,000
付随事業・収益事業収入	277,454,240	施設関係支出	1,438,272,753
受取利息・配当金収入	573,120,382	設備関係支出	493,507,294
雑収入	266,586,258	資産運用支出	3,447,114,942
小計	16,944,398,256	その他の支出	1,091,726,732
借入金等収入	1,200,000,000	小計	21,665,930,356
前受金収入	2,449,162,307		
その他の収入	2,198,546,020		
資金収入調整勘定	△ 2,735,765,821	資金支出調整勘定	△ 385,017,226
前年度繰越支払資金	9,917,023,086	翌年度繰越支払資金	8,692,450,718
合計	29,973,363,848	合計	29,973,363,848

2. 経年比較

<貸借対照表の過去の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955	113,234,736
土 地	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531	33,164,258
機 器 備 品	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371	1,804,395
図 書	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827	5,743,768
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000	3,650,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000	0
施設拡充整備引当特定資産	20,000	30,000	40,000	31,900	41,900
第3号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768	24,373,857
流 動 資 産	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945	10,554,980
現 金 預 金	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526	9,917,023
そ の 他	459,191	630,395	698,518	591,419	637,957
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716
固 定 負 債	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276	15,075,612
長 期 借 入 金	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770	9,621,320
退 職 給 与 引 当 金	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980	5,120,921
長 期 未 払 金	272,133	143,396	130,140	243,526	333,371
流 動 負 債	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425	4,541,851
短 期 借 入 金	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530	1,032,450
前 受 金 他	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895	3,509,401
負 債 計	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701	19,617,463
基 本 金	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761	106,885,449
消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732	12,364,422
手 数 料	748,638	748,543	747,084	702,732	741,598
寄 付 金	324,436	268,948	432,133	272,930	193,928
補 助 金	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163	1,925,146
資 産 運 用 収 入	241,293	238,287	278,829	584,637	311,690
資 産 売 却 差 額	0	0	0	302,250	0
事 業 収 入	259,544	221,660	241,029	248,455	266,779
雑 収 入	236,234	507,503	556,151	767,290	570,408
帰 属 収 入 合 計	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189	16,373,971
基 本 金 組 入 額	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663	531,312
消 費 収 入 合 計	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852	16,905,283
人 件 費	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801	9,190,477
教 育 研 究 経 費	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155	5,058,706
管 理 経 費	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797	1,752,885
借 入 金 等 利 息	183,320	169,175	158,680	142,549	121,256
資 産 処 分 差 額	42,367	207,787	483,751	263,062	406,953
徴 収 不 能 額	0	0	5,206	0	1,640
消 費 支 出 合 計	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364	16,531,917
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488	373,366
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式としました

<貸借対照表>

(単位：千円)

科 目	平成27年度
固 定 資 産	115,027,743
土 地	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	33,677,939
機 器 備 品	1,842,797
図 書	5,820,647
第2号基本金引当特定資産	4,111,900
第3号基本金引当特定資産	352,720
第4号基本金引当特定資産	1,219,500
そ の 他	23,908,402
流 動 資 産	9,105,499
現 金 預 金	8,692,451
そ の 他	413,048
資産の部合計	124,133,242
固 定 負 債	15,086,873
長 期 借 入 金	9,544,796
退 職 給 与 引 当 金	5,204,862
長 期 未 払 金	337,215
流 動 負 債	4,740,342
短 期 借 入 金	1,264,026
前 受 金 他	3,476,316
負債の部合計	19,827,215
基 本 金	108,805,434
繰 越 収 支 差 額	△ 4,499,407
純資産の部合計	104,306,027
負債及び純資産の部合計	124,133,242

<事業活動収支>

(単位：千円)

		科 目	平成27年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,402,078
		手数料	711,020
		寄付金	176,718
		経常費等補助金	1,661,054
		付随事業収入	277,454
		雑収入	292,724
		教育活動収入計	15,521,048
	事業活動支出の部	人件費	8,828,533
		教育研究経費	5,167,508
		管理経費	1,749,067
		徴収不能額等	0
		教育活動支出計	15,745,108
	教育活動収支差額		△ 224,060
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目
受取利息・配当金			573,120
その他の教育活動外収入			0
教育活動外収入計		573,120	
事業活動支出の部		借入金等利息	108,525
		その他の教育活動外支出	45,177
		教育活動外支出計	
教育活動外収支差額		419,418	
経常収支差額		195,358	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	186,146
	特別収入計		186,146
	事業活動支出の部	資産処分差額	247,730
		その他の特別支出	0
		特別支出計	
	特別収支差額		△ 61,584
基本金組入前当年度収支差額		133,774	
基本金組入額合計		△ 1,919,985	
当年度収支差額		△ 1,786,211	
前年度繰越収支差額		△ 2,713,196	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,499,407	
(参 考)			
事業活動収入計		16,280,314	
事業活動支出計		16,146,540	

3.財務比率

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 人件費比率	人件費収入	53.2	55.4	56.3	53.8	56.1
2 人件費依存率	人件費支出	70.1	73.2	75.6	75.1	74.3
3 教育研究経費比率	教育研究経費収入	31.7	32.5	31.4	29.0	30.9
4 管理経費比率	管理経費収入	11.6	12.2	11.6	10.9	10.7
5 借入金等利息比率	借入金等利息収入	1.1	1.0	1.0	0.8	0.7
6 消費支出比率	消費支出	98.0	102.5	103.1	95.9	101.0
7 消費収支比率	消費収支	105.3	107.1	99.9	94.8	97.8
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金収入	75.8	75.7	74.4	71.6	75.5
9 寄付金比率	寄付金収入	2.0	1.7	2.6	1.5	1.2
10 補助金比率	補助金収入	12.7	12.0	11.8	11.6	11.8
11 基本金組入率	基本金組入額	6.9	4.3	-3.3	1.2	3.2
12 減価償却費比率	減価償却費支出	8.1	9.5	9.0	9.8	9.6

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 固定資産構成比率	固定資産	89.5	91.8	92.2	92.2	91.5
2 流動資産構成比率	流動資産	10.4	8.2	7.8	7.0	8.5
3 固定負債構成比率	固定負債	13.5	12.0	11.5	11.7	12.2
4 流動負債構成比率	流動負債	3.3	4.3	4.1	4.2	3.7
5 自己資金構成比率	自己資金	83.1	83.8	84.4	84.0	84.1
6 消費収支差額構成比率	消費収支差額	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4	-2.2
7 固定比率	固定資産	107.7	109.6	109.3	110.5	108.7
8 固定長期適合率	固定資産	92.6	95.9	96.1	97.0	95.0
9 流動比率	流動資産	311.7	191.7	190.5	167.3	232.4
10 総負債比率	総負債	16.8	16.2	15.6	15.9	15.8
11 負債比率	負債	20.3	19.4	18.5	18.9	18.8
12 前受金保有率	前受金	530.6	397.6	357.3	331.9	401.8
13 退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産	82.4	89.7	90.5	90.4	92.2
14 基本金比率	基本金	89.1	90.0	91.0	90.4	91.2
15 減価償却比率	減価償却累計額	28.5	39.6	39.6	41.1	41.9

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

<事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位：%）

比率	算式（*100）	平成27年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.9
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	71.2
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.1
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.9
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.7
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.8
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	88.7
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.1
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.1
10 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.1
11 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.3
12 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.3
13 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	11.8
14 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.9
15 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収入}-\text{経常支出}}{\text{経常収入}}$	1.2
16 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	-1.4

※①法人全体。

- ②「経常収入」は教育活動収入計+教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわします。
 ③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含みます。

<貸借対照表関係比率>

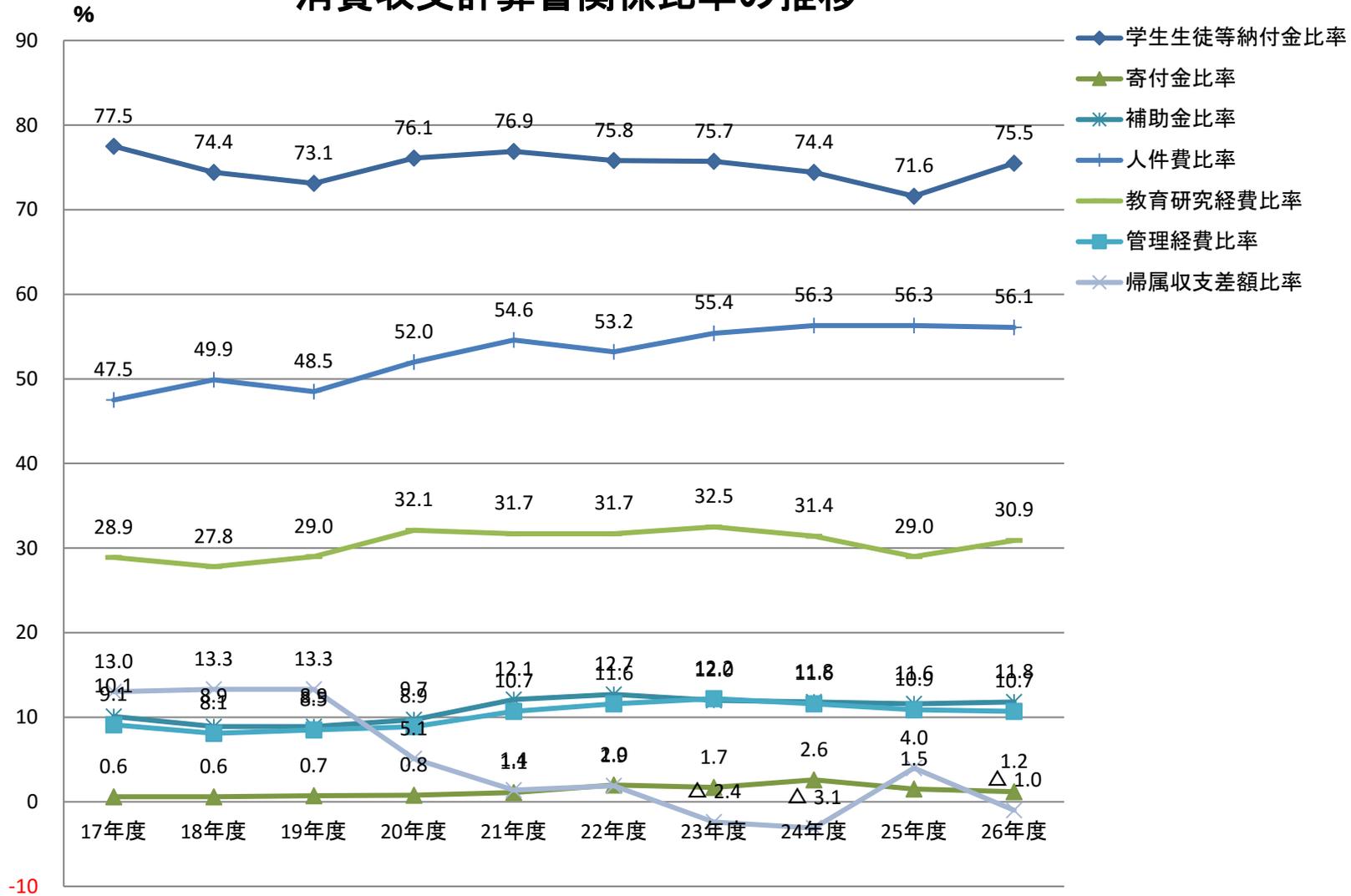
（単位：%）

比率	算式（*100）	平成27年度
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.7
2 有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	70.2
3 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	20.5
4 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.3
5 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}+\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	12.2
6 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	3.8
7 内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.3
8 運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	151.7
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.0
10 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	-3.6
11 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	110.3
12 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	96.3
13 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	192.1
14 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	16.0
15 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	19.0
16 前受金保有率	$\frac{\text{現金}+\text{預金}}{\text{前受金}}$	354.9
17 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	92.5
18 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.6
19 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}(\text{図書を除く})}{\text{減価償却資産取得価額}(\text{図書を除く})}$	42.8
20 積立率	$\frac{\text{運用資産積立額}}{\text{要積立額}}$	99.9

※①法人全体。

- ②「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわします。
 ③「運用資産」は現金+特定資産+有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金をあらわします。

消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

